

関係各位

国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学

**令和4年度「橋渡し研究プログラム」
研究費支援シーズAの公募について**

令和4年度AMED「橋渡し研究プログラム」において、研究費支援を希望する「シーズA」課題を下記のとおり募集いたします。

なお、従来の橋渡し戦略的推進プログラムは令和3年度をもって終了し、令和4年度以降は橋渡し研究支援機関の認定を受けた機関が橋渡し研究プログラムを運用する制度に変更となります。(国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学は現在、支援機関としての認定を申請中です。)

認定状況や新制度の内容に応じて、下記内容(条件・上限金額等)が変更となる可能性がございますので、ご理解の上ご応募頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 支援対象

シーズA: 関連特許出願を目指す基礎研究開発課題

(目安として2年以内に特許出願をし、現在文部科学省で検討されているpreFシーズへの移行を目指すもの)

・現在文部科学省により検討されているpreFとは関連特許出願済みであり、以下に該当する課題を指します。

➤ 非臨床POC取得に必要な試験パッケージの策定を目指す課題

2. 支援期間

原則1年間(令和4年度)

3. 支援額・採択件数

1課題あたり上限5,000千円、数件程度

※現時点ではAMEDからの支援総額が決定されていない為、支援額・採択件数について変動する可能性がありますことご承知おき願います。

4. 提出書類及び提出先

・提出書類 : シーズA申請書

・提出先(メール添付にて提出。紙媒体は不要です。)

国立大学法人東海国立大学機構
名古屋大学医学部経営企画課先端医療支援係
(sentan-shinsei@med.nagoya-u.ac.jp)

※メールの件名は「R4 シーズ A 申請(所属_氏名)」として下さい。

※係にて申請書類の提出を確認致しましたら、必ず受領メールをお送り致します。

1 週間経ってもメールが来ない場合は、お手数ですが先端医療支援係までご連絡願います。

5. 提出締切

令和3年12月23日(木) 17時 ※厳守

6. 選定方法

名古屋大学拠点において選考します。また、必要に応じてヒアリングを実施します。

7. 評価・進捗について

支援決定後の進捗状況の管理については、適宜名古屋大学拠点のプロジェクトマネージャーが行うため、情報共有を行いながら、進めること。

年度途中で進捗報告等をしていただくこととなりますので、ご承知おき下さいませ。

8. 注意事項

- ・AMED から令和4年度シーズンA 詳細情報の公開後、改めて必要書類をご提出頂く可能性、もしくは、提出書類の修正についてご相談させていただく可能性がございます。また、拠点内での選考スケジュールも前倒しになる可能性がございます。余裕をもってご準備頂きますようお願い致します。
- ・本研究課題は、基礎研究ではなく、実用化を目指して行う研究課題となります。申請書は、AMED の「医薬品開発の研究マネジメントに関するチェック項目」、「医療機器開発マネジメントにおけるチェック項目」、「再生医療研究事業のマネジメントに関するチェック項目」^注を加味して、作成願います。詳細は以下の URL をご確認ください。
本チェック項目は、AMED の各事業における課題の評価基準となる方針が示されております。

注:AMED ホームページ

医薬品:https://www.amed.go.jp/koubo/iyakuhin_check.html

医療機器:https://www.amed.go.jp/koubo/medical_device_check.html

再生医療:https://www.amed.go.jp/koubo/saisei_check.html

- ・AMED から、これまでシーズンA の成果として「2年以内の特許出願」が強く求められております。予め、実用化に繋がる出願に向けた研究計画を構築されたうえで申請頂きますようお願い致します。
- ・研究内容が実質的に同一とみなされる課題の複数拠点への応募は、原則として不可とします。極めて類似性の高い別課題(同一研究より派生した別シーズの研究等)を他拠点へ応募する場合には、研究者は必ず両方の拠点へ、その違いも含め申告してください。

・シーズ A の拠点申請に関しましては、今後 AMED より他拠点との重複申請の調査がある可能性がございます。本調査において、他拠点との重複申請・採択が判明した場合、状況説明文書を速やかに作成いただくこととなる場合がありますので、その旨ご承知おき願います。場合によっては、重複申請された他拠点に対しても、状況の確認をさせていただきます。状況によっては、採択取り消しとなる可能性もありますのでご注意ください。

※シーズ A 応募に係る留意事項について、AMED ホームページ上にも「橋渡し研究戦略的推進プログラムにおけるシーズ A への応募について」(<https://www.amed.go.jp/content/000069790.pdf>)が掲載されておりますので、ご一読いただきますようお願い致します。

・シーズ A 支援経費の使途は、主に以下の内容に限定されますのでご留意ください。

- 共同研究機関等との協議を行い、知的財産確保までの目標とスケジュールについて合意するための費用(交通費等)
 - 研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用(委託費等)
 - 研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費(消耗品費等)
 - 研究成果の特許出願に要する費用(事業実施費等)
国内・国際出願(国内移行を含む)を問わず、特許出願時から特許査定時までの費用
- * 想定される対象経費: 出願費用、審査請求費用、代理人費用、翻訳費用等
- 拠点がシーズ支援に要する費用
 - 出願した特許を補強し、早期段階からの企業連携及びライセンスアウトを促進するための費用

・必要に応じ、研究実施体制や知財戦略について、先端医療開発部に予め相談してください。

先端医療開発部ホームページ: <https://www2.nu-camcr.org/>

9. 参 考

・橋渡し研究戦略的推進プログラムホームページ(令和3年度をもって終了し、令和4年度以降は橋渡し研究プログラムに変更): <https://www.amed.go.jp/program/list/16/01/009.html>

・文部科学省 令和4年度文部科学省 概算要求等の発表資料一覧
健康・医療分野の研究開発の推進

https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt_kouhou02-000010167_16.pdf

以上

【 問合せ先 】

国立大学法人東海国立大学機構

名古屋大学医学部経営企画課先端医療支援係

Tel : 052-744-1347

e-mail: sentanjimu@med.nagoya-u.ac.jp